

進路だより

令和3年11月26日 恵那特別支援学校 進路支援部 No.3

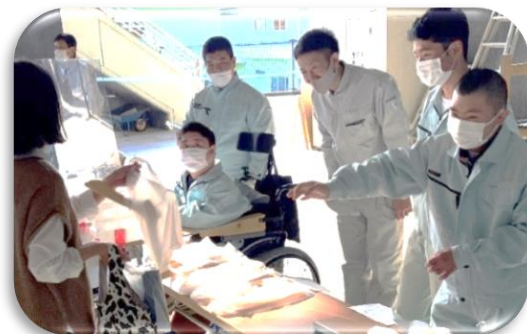
高等部 現場実習・インターンシップ

高等部では、10月に3年生が現場実習・インターンシップを実施しました。高等部卒業後は働くことや作業的な活動が中心の生活になる人がほとんどです。この実習はそうした生活を模擬体験することにより、生徒自身が自分の力や可能性を確かめる大切な取組となります。それぞれが目標をもって2週間めいっぱいやりきり、自身の成長を感じられる生徒が多く見られました。集中力や体力、働く人としてのマナーや態度の大切さや卒業後の進路に見通しをもつことができる良い実習期間となりました。



RVB (ロック・ビレッジ・バザール)

11月4日(木)、5日(金)の知新祭(学校祭)で、中学部の作品の販売体験と高等部の作業製品の販売体験がありました。今年度初めての販売となり、感染対策として、事前注文を受けた製品の引き渡しのための活動となりました。当日は保護者の方に手指消毒や販売経路に協力していただきながら販売することができました。保護者の皆様のご協力ありがとうございました。生徒たちが一生懸命作り上げた作品や製品を、ご家庭でも大切に使用していただけると嬉しいです。



卒業後の進路について

高等部1，2年生も卒業後の具体的な進路を考える時期に差し掛かってきました。

今回は、恵那特別支援学校卒業後の進路状況や進路先について、詳しくお伝えしていきたいと思
います。

恵那特別支援学校卒業後の進路状況

一般就労（企業・会社で働く） 30%程度
福祉就労（福祉事業所で働く、活動する）70%程度
他にも、大学進学（病弱・肢体不自由学級）、
職業能力開発校、内職（在宅）など

一般就労

一般企業、会社

福祉就労

就労継続支援A型事業所
就労継続支援B型事業所

就労移行支援

生活介護

一般就労（企業、会社）

高等部卒業生の30%程度
製造、販売、サービス、介護などの職種
形態 パート、フルパート、正社員
※多くが自動車免許を取得（通勤に必要）

就労移行支援事業

原則2年間、就労に向けた訓練を行う
賃金はないが、工賃が払われる事業所もある
訓練後も一般就労することが難しい場合は
A型・B型の事業へ移行することもある

就労継続支援A型事業所(通称A型)

週30時間（1日5～6時間）程度の就業時間
雇用契約に基づく就労であり、仕事に対して賃金が支給される
利用期間に制限はない

<企業が求める力>

- ◎挨拶、返事をする
- ◎毎日元気に出勤する
- ◎分からないことを質問する
- ◎一定の集中力

就労継続支援B型事業所(通称B型)

活動時間はおよそ9時～15時半
内職や施設外作業などの仕事をしながら就労に向けた訓練を
行う
雇用契約は結ばないが、仕事に対して工賃が支払われる
利用期間に制限はない

<福祉事業所が求める力>

- ◎毎日元気に通う
- ◎意思を表出する
（例：はい、いいえなど）
- ◎生活リズムが整っている
- ◎排泄について自立している
- ◎休憩時間を安全に過ごす
- ◎他害行為をしない

生活介護

日常生活の身近上の自立を目指し、活動や訓練を行う
作業的な活動や創作的な活動が中心となる
利用期間に制限はない

ホームページ上で進路だより、進路状況を掲載しています。
ぜひご覧ください。

URL <http://school.gifu-net.ed.jp/ena-sns/>

学校HP QRコード →
スマホの読み取りカメラか
ら

